

## 開催要項

後期

講座No. 228

- 1 名称 令和7年度山武地区手話奉仕員養成講座（後期）
- 2 目的 聴覚障害、聴覚障害者の生活及び関連する福祉制度についての理解と認識を深めるとともに、手話で日常会話を行うに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得する。
- 3 主催 山武郡市広域行政組合
- 4 実施期間 令和7年7月10日（木）～令和8年2月26日（木） 予備日含む  
全27回 19:00～21:00
- 5 対象 山武郡市管内在住又は在勤 若しくは在学で手話奉仕員養成講座「前期」を修了した人
- 6 会場 成東文化会館のぎくプラザ
- 7 募集期間 令和7年6月2日（月）～令和7年6月13日（金）
- 8 定員 20名
- 9 受講料 無料（使用教材は自己負担）
- 10 使用教材 厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラム対応手話奉仕員養成テキスト  
「手話を学ぼう 手話で話そう」3,300円（税込）  
「手話奉仕員フォローアップ地域テキスト」1,100円（税込）  
（上記2冊のテキストは、前期・後期引き続き使用）  
（任意）日本聴力障害新聞年間購読料 4,300円（別途振込手数料）
- 11 その他 修了条件  
①講義・地域講座：全回の出席  
②実技講座：80%以上の出席  
③地域活動参加：行事参加3回以上  
（対象行事は、当センターホームページに掲載します）  
①～③を満たした方には修了証書を交付します。

### 【問い合わせ先】

ア：山武郡市広域行政組合

イ：(社福)千葉県聴覚障害者協会千葉聴覚障害者センターコミュニケーション課

養成係 TEL：043-308-6373 FAX：043-308-6400 E-mail：[jukosei@chibadeaf.or.jp](mailto:jukosei@chibadeaf.or.jp)

### 【申し込み先】

上記「イ」に同じ（〒260-0022 千葉市中央区神明町204-12）

【申込方法】 ホームページから又は郵送でお申し込みください。